

在宅診療のことなら

水戸ホームクリニック

ご挨拶

在宅医療に特化したクリニックとして、地域の方々やご家族のニーズに対応しながら安心して安全な医療提供を心がけ、地域医療に貢献し続けるために、クリニック一丸となって努力していきます。



院長 原 幹嗣

当院の在宅診療

- ✓ 通院が困難な方
- ✓ 自宅などで療養を希望される方
- ✓ がん・末期・難病・重度障害の方
- ✓ 病院から退院したが在宅の主治医が見つからない方
- ✓ 早期退院をしたいが在宅の主治医が見つからない方
(退院時カンファレンスに積極的に参加致します。)



医師がご自宅や介護施設に訪問し、病院やクリニック同様に医療行為を受けられるのが在宅医療です。

通院困難な患者様の「かかりつけ医」として定期的に訪問診療を行ないます。

緊急時に「24時間365日」医療従事者への直接連絡が可能です。

終末期(ターミナルケア)や看取りに関しても積極的に対応します。緊急時に入院できる体制の確保に努めております。

訪問診療

予め決められた日程に医師が訪問し診察を受けること。
ひと月に2回のペースで定期的に訪問いたします。

往診

訪問診療を受けている患者様が急変時等に患者様やご家族等からご連絡を受けて不定期に診察を行ないます。

診療内容

- 定期的な医師による診察
(血圧測定、処方箋発行、注射等)
- 血液検査、尿検査
- 在宅酸素療法
- 経鼻経管栄養
- 中心静脈栄養管理
- 気管切開チューブ管理
- 尿管、胃ろうカテーテル管理
- がんの在宅緩和ケア

訪問診療の費用

施設ご入居患者様 1割負担の目安

保険	詳細	点数	点数	自己負担額
医療	訪問診療料	213×2	1751～3546	1,750～3,550円
	施設入居時等 医学総合管理料	1100～2970 ※		
	在宅緩和ケア充実加算	75～150 ※		
	包括的支援加算	150 ※		
介護	居宅療養管理指導Ⅱ	259～286×2 ※	518～572	518～572円
合計				2,268～4,122円

- 訪問診療は健康保険適用です。健康保険の自己負担割合分が費用としてかかります。
- 70歳以上の方は課税所得に準じ個人負担金の医療保険上限金額(1ヶ月あたり)が決められております。1割負担の方は18000円となります。3割負担の方は44,400～140,100円となります。
- ※当該施設入居者数及び身体状況により点数が変更する場合がございます。
- 往診(休日・時間外) 緊急往診等によって診療費の増減がございます。
- 検査料、在宅酸素料等は別途費用がかかります。

医療法人社団友健会

水戸ホームクリニック

〒310-0064

茨城県水戸市栄町1-10-10

レスカールマンション1階

029-239-3350 (Fax 029-239-3351)

※緊急時もこちらの番号にお掛け下さい